

通関業営業報告書  
提出・記載要領

令和6年3月

東京税関業務部首席通関業監督官

# 提出要領

## 1. 提出物

- |   |    |   |
|---|----|---|
| (1) 通関業営業報告書（税関様式B第1190号）                             | 1通 |   |
| （控えが必要な方は2通。NACCS汎用申請にてご提出いただく場合は、受理通知情報が提出の記録となります。） |    |   |
| (2) 貸借対照表   | 1通 | ※ |
| (3) 損益計算書   | 1通 | ※ |
| (4) 株主資本等変動計算書（繰越利益剰余金が記載されているもの）                     | 1通 | ※ |
| (5) 会社組織図（最新のもの）                                      | 1通 | ※ |

※「決算報告書」（会社単体のもので、株主総会等に利用するもの）が、上記（2）から（4）の内容を含んでいる場合、（2）から（4）の提出に代えて当該決算報告書1通をご提出いただいても結構です。

株主総会による承認前等により提出できない場合は、（案）段階の書類を添付し、承認後等に正式な書類を提出してください。

## 2. 留意事項

営業報告書様式のblankフォーム（Word形式）が税関ホームページに掲載されておりますのでご活用ください。  
[https://www.customs.go.jp/kaisei/youshiki/form\\_B.htm](https://www.customs.go.jp/kaisei/youshiki/form_B.htm)

# 提出方法及び提出期限

## ◎提出方法

### 1.NACCS汎用申請（業務コード：**HYS**）

**T03**：通関業営業報告書（B-1190）

事務処理方法につきましては、NACCS掲示板の業務仕様書をご確認ください

### 2.郵送

送付先 〒135-8615

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎  
東京税関 業務部首席通関業監督官

※控えの返却が必要な場合は、切手を貼付した返信用封筒等を同封してください。

### 3.窓口

東京税関 本関3階（東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎）  
首席通関業監督官 平日午前9：00～午後5：00

## ◎提出期限

毎年**6月30日**が提出期限です

根拠法令：通関業法第22条第3項

できる限りNACCS汎用申請を  
ご利用ください



# 記載要領 (B第1190号)

税関様式B第1190号  
令和 年 月 日

東京 税関長 殿

宛先税関を忘れずに  
ご記載ください

令和 4 年度

通関業営業報告書

〔自 令和 年 月 日〕  
〔至 令和 年 月 日〕

通関業者  
住 所 (所在地)  
法人番号  
氏名又は名称

- ・報告対象となる期間（事業年度の開始日と終了日）をご記入ください。
- ・報告対象の事業年度は、例えば令和4年度の報告の場合、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了する各通関業者の皆様の実績の事業年度です。
- ・決算期途中で通関業の許可を受けた場合は、許可日から事業年度終了日までとなります。
- ・ご提出いただく第1表は事業年度末時点の内容を記入してください。また、第2表には事業年度中に廃止した営業所にかかる内訳を含めて記入してください。

会社名をご記載ください。  
押印、署名は不要です。

担当者	所 属	
	氏 名	
	電話番号	

(注) 本報告書は、通関業務を行う営業所（当該営業所が2以上ある場合には、主たるものの所在地）を管轄する税関長 殿 へ提出してください。

内容について確認させていただく場合がありますので、実際の作成者の連絡先をご記載ください。

# 記載要領 (B第1190号-2)

税関様式B第1190号-2

第1表 営業概況総括表

すべての通関営業所の、通関業務取扱台帳の收受金額の合計額（対象事業年度分）をご記入ください。

		(千円)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
通関業務及びその他の業務に係る収入及び従業員数	通 関 業	※			
	通 関 業 以 外				
	計		100.0		100.0
通関業務収 支	営業収益① (千円)	営業費用② (千円)	営業利益 ①-② (千円)		
	※				
兼業の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉庫業</li> <li>航空運送事業</li> <li>その他 [ ]</li> <li>港湾運送事業</li> <li>貨物利用運送事業</li> <li>海上運送事業</li> <li>道路運送事業</li> </ul>				
通関士数	人	通関士 有資格者数	人		
備 考					

損益計算書の「売上高/営業収入（※費用を差し引く前の数字）」をご記入ください。

- (注) 1. 「主要株主」は決算書等に記載がある場合は、当該書に記載することができます。
2. 表中※の営業収益の金額は一致するよう記載してください。
3. 表中の「構成比」には、会社全体に占めるそれぞれの割合を小数点以下1位まで記入してください。

千円未満の端数処理方法については、決まりはございませんが、すべての記載箇所ですべての記載箇所と同じ処理をしてください。

4. 「通関士有資格者数」は、通関士法第24条第4項の規定に基づき届け出た者のうち同法第31条第1項の規定による財務大臣の確認を受けていない通関士試験合格者の人数を記入してください。
7. 報告期間中に会社の組織に変更があった場合には、「組織図」を添付してください。
8. 報告期間中に会社の吸収、合併あるいは部門の分離等があった場合は、その時期、内容等を備考欄に記入してください。

(規格A4)



# 記載要領 (B第1190号-3)

すべての通関営業所の、通関業務取扱台帳の取扱件数及び收受金額の合計額(対象事業年度分)をご記入ください。

第2表 通関業務取扱件数及び收受額内訳  
全体〔営業所数： **4** 〕

取扱業務	取扱件数	收受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

営業所別内訳

〔主たる営業所名： **東京港営業所**、所在地管轄税関： **東京税関** 〕

取扱業務	取扱件数	收受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

通関営業所の名称を省略等せずに記載してください。

〔営業所名： **横浜港営業所**、所在地管轄税関 **横浜税関** 〕

取扱業務	取扱件数	收受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

(規格A4)

# 記載要領 (B第1190号-3)

税関様式B第 1190 号-4

第2表 通関業務取扱件数及び収受額内訳表 (つづき)

[営業所名: **名古屋港営業所**、所在地管轄税関 **名古屋税関**]

取扱業務	取扱件数	収受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

[営業所名: **大阪港営業所**、所在地管轄税関 **大阪税関**]

取扱業務	取扱件数	収受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

[営業所名: \_\_\_\_\_、所在地管轄税関 \_\_\_\_\_]

取扱業務	取扱件数	収受額 (千円)
輸出申告・積戻し申告		
輸入申告 (予備申告を含む。) 等		
その他		
合計		
通関業務関係資産	事務所 m <sup>2</sup>	NACCS 利用可能端末 台
備考		

(規格A4)